

OECDの調査によれば、日本の中学校教員の1週間の平均勤務時間は約54時間。参加国平均を約16時間上回っている。中でも課外活動の時間は7.7時間で、平均(2.1時間)の4倍近い。部活動が日本の教員の長時間勤務の原因の一つであることは明らかだ。

部活動を学校教育から切り離して地域活動に移すべしとの意見は従来からあるが、部活動の生徒指導上の意義や学校の一体感を高める効果を重視する学校も多く、部活動のために学校へ行く生徒も多い。日本の学校から部活動をなくすことは現実的ではない。一部の地方では小学校でも行われている。こうした現実を踏まえ、前回の学習指導要領改訂では「学校教育の一環」とされたが、教育課程には含まれておらず、ある意味で中途半端な状態に置かれている。

休日に部活動指導を行うと手当が支給されるから、教員の業務に含まれることは間違いないが、部活動指導は教員免許状を要しない教育活動であって、教員でなければ指導できないものではない。

部活動の技術指導のため外部指導者を迎えている学校も多いが、「外部」指導者である限り対外試合の引率などはできない。部活動が学校管理下の活動である以上、校長の指揮監督の下で、管理責任や安全配慮義務が万全に果たされなければならない。「外部」指導者にその責任を負わせることはできない。

教員の負担を軽減しつつ、部活動が円滑に行われるようにするためには、「外部」指導者ではなく、校長の指揮監督下にある学校職員として部活動指導員を置くことが必要だ。学校職員であれば対外試合の引率などもできる。しかし、部活動指導員の勤務時間は平日の放課後、土日、夏休みなどに限定されるから、常勤の仕事にはなりにくい。ほとんどの

独白

— ひとりごと —

部活動を考える

文部科学省 文部科学審議官
前川喜平

場合、非常勤職員すなわち非正規職員だ。そのような不安定な身分では人材を得ることは難しい。

そこで一つ考えられる方法は、部活動指導員と地域スポーツクラブや民間スポーツクラブでの指導員とを掛け持ちすることだ。学校・地域・民間で行うスポーツ指導が、合わせて1日7時間45分・週5日分の仕事量になれば、常勤の職業として成立するのではないだろうか。自治体が任用して学校職員を兼務させるとか、民間で雇用して人材派遣するとかの方式が考えられる。

部活動に限らず、各種競技会の審判として教員が動員されるなど、我が国のスポーツは教員に大きく依存している。その教員依存から脱却し、アスリートのセカンドキャリアを確立するためにも、スポーツ指導者やスポーツ審判を職業として成立させることが必要だ。

もちろん、部活動が学校教育の一環である以上、部活動指導員にも教育者としての資質能力が求められる。体罰など論外だ。教員による一定の関与は今後とも必要だろう。しかし、教員の本務はやはり授業だ。部活動ではない。